令和８年度

教 育 行 政 執 行 方 針

恵 庭 市 教 育 委 員 会

令和８年第１回定例会が開催されるに当たり、新年度の教育行政についての所信と主な施策についてご説明申し上げます。

「VUCA」という言葉に象徴される予測困難な社会が指摘される中、「人生１００年時代」の到来やマルチステージの人生モデルへの転換等により、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性が増しています。

こうした中、教育には、異なる価値観をもつ多様な他者と、当事者意識をもって対話を行い、問題を発見・解決できるなど、子どもたち一人一人を「持続可能な社会の創り手」に育てることへの期待がこれまで以上に高まっています。

恵庭市は、これまでも市民の皆さんが主体となって「花のまち」、「読書のまち」に象徴される「まちの文化」をつくりあげてきました。今後、第６期総合計画では、その文化に更に磨きをかけ、「未来をひらく　つながり広がる　文化創造都市」を目指して新たなまちづくりを進めて参ります。

教育委員会といたしましては、このような恵庭市ならではの強みを生かしながら、恵庭市学校教育基本方針に示された理念である「ふるさとに生き、夢と志をいだき、心豊かに、たくましく伸びる子どもの育成」の実現に向け、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、間もなく策定となる、第６期恵庭市生涯学習基本計画に基づき、市民の豊かな学びが地域コミュニティをつくり、まちづくりにつながるよう、生涯学習の充実に取り組んでまいります。

また、令和８年度は、令和１２年度までを計画期間とする「第４次教育推進プログラム」の初年度にあたることから、令和３年度から取り組んできた、第３次教育推進プログラムの成果と課題を的確に捉え、それらを基盤とした個別の施策の改善・充実に努めてまいります。

恵庭市の未来を担う子どもたちが、自分や他者を価値ある存在として尊重し、相互に多様性を認め合い、自信をもって自らの夢や目標に向かい進んでいけるよう、多様な子どもたちを誰一人として取り残さない教育を、学校・家庭・地域・行政が一体となって推進してまいります。

それでは、令和８年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要についてご説明いたします。

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第１に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力向上について

はじめに、学力向上についてでありますが、

各学校においては、全国学力・学習状況調査などの結果の分析や子どもの学力の実態を踏まえて学校改善プランを作成し、学力向上に取り組んでいるところであります。

引き続き、学力・体力向上推進会議において、各学校の学校向上に向けた取組の状況を検証しながら、子ども同士が学びを深める質の高い対話とＩＣＴの有効活用による授業改革を推進するなど、教育課程を通じて全ての子どもに対し、必要となる資質や能力を育成して参ります。

小中一貫教育について

次に、小中一貫教育についてでありますが、

本市においては、これまで小中連携教育を着実に進めてきたところでありますが、その成果を踏まえ、さらに一歩踏み込んで、義務教育の９年間を見通したより効果的な教育を推進していく観点から、小中一貫教育の導入に取り組みます。

恵庭市小中一貫教育基本方針を策定し、小中学校が相互に情報を共有して、より良い指導を目指すため、恵庭市小中連携教育推進委員会を発展的に小中一貫教育推進会議への改編を図りながら、引き続き、中学校区を基本としたプロジェクト会議や、小中学校の担当者による合同会議などを通じて、児童生徒や教職員同士の交流の促進を図ります。

特別支援教育の推進について	次に、特別支援教育の推進についてでありますが、 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や個別の教育的ニーズに対応するため、引き続き、通常の学級や通級による指導、特別支援学級での環境整備を図り、教育上の合理的配慮を含む必要な支援を提供するため、特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実に努めて参ります。
ＩＣＴ等の環境整備について	次に、ＩＣＴ等の環境整備についてでありますが、 国の「ＧＩＧＡスクール構想」に基づき、児童生徒用タブレットパソコンなど、ＩＣＴ等の環境の整備を進めてきたところであります。 最初に端末を整備してから５年を超えており、令和７年度から令和８年度に掛けて、ＧＩＧＡ第２期を見据えた端末更新を実施するほか、デジタルドリルのさらなる活用を図るなど、子どもたちの一人ひとりの状況に応じた学力向上に向けた取組を進めて参ります。

第２に、豊かな心の育成について申し上げます。

ふるさと教育について	はじめに、ふるさと教育についてでありますが、 子どもたちが、ふるさと「えにわ」に生き、ふるさとの良さを知るとともに、ふるさとから学ぶことで、心豊かにたくましく成長することは、きわめて重要なことであります。 ふるさと教育推進のため、引き続き、各学校におけるふるさと教育コーディネーターを配置し、恵庭の良さを実感できるような教育を推進して参ります。

ヒューマン・コミュニケーション事業について	次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてでありますが、 本事業は、恵庭市学校教育基本方針の教育理念にある「心豊かにたくましく伸びる子どもの育成」を目的とするものであります。 子どもたちの良好な人間関係を構築する力を高める取組として「子どもの理解支援ツール『ほっと』」を活用し、児童生徒理解を深めながら、子どもたちが互いに認め合い、高め合えるスキルの向上に取り組みます。
地域学校協働活動の推進について	次に、地域学校協働活動の推進についてでありますが、 地域全体で子どもの学びや成長を支え、コミュニティ・スクール活動の推進を図るため、地域学校協働活動推進員の増員やコミスクかふぇ事業を実施するなど、地域学校協働活動を推進して参ります。
教育相談体制の強化について	次に、教育相談体制についてでありますが、子どもたちが抱える悩みは多様化し、複雑化、長期化している現状を踏まえ、一人一台端末を活用した健康観察や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによる相談体制を継続し、課題の早期発見・解決に向け、学校と連携して取り組んで参ります。
不登校対策について	次に、不登校対策についてでありますが、 不登校児童生徒数の高止まり傾向が継続しており、引き続き市内３か所の校外教育支援センターを開設し、教育支援プログラムの充実と環境整備に努めて参ります。 また、校内教育支援センターを設置している市内中学校に対し、教育支援センターの青少年指導員を派遣し、不登校支援を継続して参ります。

いじめの未然防止について	次に、いじめの未然防止についてでありますが、 いじめは生命又は心身・財産に重大な危険を生じさせるおそれがあり、絶対に許されない行為であることから、市内小中学校内ではいじめを自分たちの問題として主体的に考え話し合う場として「みんなでいじめの問題を考える日」や、市内全小中学校の代表者による全市交流会「なかよしさわやかＤＡＹ」を継続して実施して参ります。 また、法や基本方針の理解促進のため、教職員研修を充実させて参ります。

第３に、健やかな身体の育成について申し上げます。

体力向上について	はじめに、体力向上についてでありますが、 各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を踏まえた体力向上プランを作成し、体力の向上に取り組んでいるところであります。 引き続き、学力・体力向上推進会議において、各学校の体力向上に向けた取組状況を検証するとともに、市内の総合型地域スポーツクラブなどの協力を得ながら、児童・生徒の運動機会の確保と運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。
部活動の地域展開について	次に、部活動の地域展開についてでありますが、 国においては、学校部活動の地域展開を目指し、令和５年度からの改革推進期間を経て、令和８年度から令和１０年度を前期の改革実行期間としているところであります。 本市につきましては、「恵庭市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会」において、今後の本市の部活動の在り方につい

て、検討を進めているところであります。

今後につきましては、中学校５校による合同部活動の実施や拠点校方式の検討、人材バンクの運用など、引き続き、部活動の地域展開に向けた取組を推進して参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてでありますが、

子どもたち自身が自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室やＣＡＰ教育プログラムなどの自己防衛力向上事業を、各関係機関の協力を得て継続して実施するとともに、自転車乗車中の重大な交通事故を防ぐため、自転車用ヘルメットの着用を推進し、安全教育を実施して参ります。

また、恵庭市通学路安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、通学路の危険箇所を点検し、通学路の安全確保に努めて参ります。

学校給食について

次に、学校給食についてでありますが、

学校給食センターでは、施設整備更新事業により中学校給食センターのボイラー劣化部品及び食缶洗浄機のコンベアを更新し、衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努め、安全安心で子供たちに喜ばれる給食の提供に努めて参ります。

学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化については、小学校の給食費は、令和８年度からの給食費負担軽減交付金の創設も見据え、本市では保護者負担をゼロにして参ります。

中学校については、給食費が改定され値上げとなりますが、複数年で段階的に引き上げる激変緩和措置を実施し、保護者負担の軽減に努めて参ります。

第４に、学校教育施設の整備について申し上げます。

学校教育施設の整備について	はじめに、学校教育施設の整備についてでありますが、 恵明中学校において、老朽化した防火シャッターの更新工事を行って参ります。 また、恵み野中学校において、教室が不足することが見込まれるため、コンピューター室を特定支援教室に改修する工事を行って参ります。
小中学校冷房設置について	次に、小中学校の冷房設置工事についてでありますが、 令和７度は、小学校３校、中学校２校において、教室の冷房設置の設計を行い、設置工事に着手しております。令和８年度は、令和７年度に着手した工事を完了させるとともに、中学校３校について、教室の冷房設置の設計を行い、設置工事に着手して参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第１に、生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習基本計画について	はじめに、恵庭市生涯学習基本計画についてでありますが、 令和８年度から令和１２年度までの５か年を計画期間とした「第６期恵庭市生涯学習基本計画」の策定作業を進めており、３月に策定完了の予定であります。 新年度からは、「“あい”ひろがる未来へ　であい　学びあい　育ちあい」を基本理念とした本計画に基づき、生涯学習を推進して参ります。

市民会館、地区会館等の整備について	次に、市民会館、地区会館等の整備についてでありますが、 市民会館の防災機能、避難所機能を高めるための耐震化工事を令和７年度より中ホール及び会議室側の工事に着手しており、令和８年度の完了に向け工事を行って参ります。

第２に、子どもの体験学習の推進について申し上げます。

子どもの体験学習について	子どもの体験学習についてでありますが、 子どもの豊かな情操や人間性を育むため、子ども塾や親子ふれあい教室の開催ほか、青少年育成事業や国際交流派遣事業など、様々な子どもたちの体験活動を支援して参ります。

第３に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。

文化・芸術活動について	はじめに、文化・芸術活動についてでありますが、 世代を超え、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるように芸術文化宅配事業、市民文化祭の開催などのほか、恵庭市文化協会や各団体とともに、文化・芸術資源の活用を図り、本市の文化・芸術活動を推進して参ります。
学校図書館について	次に、学校図書館についてでありますが、 市内全小中学校に専任の学校司書を配置していることから、蔵書の整備や朝読書の推進をはじめ、児童生徒の読書活動や授業支援のほか、電子図書館の普及に努めて参ります。
読書活動の推進について	次に、読書活動の推進についてでありますが、 第２期恵庭市読書活動推進計画に基づき、市民が心豊かに読書活

動を行うことができるよう、環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動の推進を目指して参ります。

郷土資料館事業について

次に、郷土資料館事業についてでありますが、

恵庭の歴史や文化、自然等に関する資料の収集、保存に努め、その活用を図るとともに、展示公開や普及啓発活動を通じて「見て、聞いて、学ぶ」機会の提供や情報発信に努めて参ります。

埋蔵文化財関連事業について

次に、埋蔵文化財関連事業についてでありますが、

史跡カリンバ遺跡整備に向けた普及啓発活動や史跡環境整備を推進し現地の環境整備を進めるため、短期計画分の工事に着手して参ります。

また、住宅建設や開発事業に先立つ遺跡の試掘・発掘調査を実施し、新市街地の検討に備えるともに、引続き文化財の適正な保存・管理・活用を進めて参ります。

アイヌ文化関連事業について

次に、アイヌ文化関連事業についてでありますが、

アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統などの普及啓発を推進するため、市内在住の児童生徒を対象にしたアイヌ文化マスターの育成をはじめとした啓発事業に取り組んで参ります。

以上、令和８年度の主な施策についてご説明申し上げました。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。